

養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議（第1回）
意見の概要（事務局整理）

「令和の日本型学校教育」において求められる役割

（養護教諭関係）

- これまでの中央教育審議会の答申等において指摘されているように、養護教諭には、学校保健を推進するために、学校における多様な職種と連携しながらコーディネータとしての役割が求められている。
- これまでは、養護教諭の役割として、心身の健康に問題のある児童生徒等の健康の増進に着目されていたが、これからは、健康な児童生徒等の健康の保持にも重点を置くべき。

（栄養教諭関係）

- ◇ 時代の変化に伴い、栄養教諭の在り方が揺らぎ始めていると危機感を抱いている。栄養教諭自身が、児童生徒等の健康に関わる大事な職であることを自覚するとともに、学校全体でもその認識を高めていくべき。
- ◇ 児童生徒等の現在及び将来の健康に大きく関わる重要な役割を有しているはずの栄養教諭について、その役割の周知・浸透が図られていない。
- ◇ 栄養教諭の役割について学校現場に浸透していない。栄養教諭自身も分かっていないのではないかと。理解していたとしても、その役割を果たしていかなくても誰からも何も言われないことに問題がある。
- ◇ 栄養教諭のコミュニケーションスキルと、学校という組織の中でのコミュニケーションの体制の双方に課題がある。栄養教諭が、学校の中で自らの職務や役割について発信できるようにするべき。

（共通）

- 学校の中で少数派であるが故に、自らが児童生徒等の指導にどのように関与できるかという観点からの発信力に課題があり、その結果として、自らの専門性を生かし切れていないのではないかと。

教員養成

(コアカリキュラム)

- 教職課程における教育内容を最低限担保するために、現在、コアカリキュラムが作成されていない専門科目（「養護に関する科目」「栄養に係る教育に関する科目」）についても、コアカリキュラムの作成を検討すべき。
- コアカリキュラムの作成に当たっては、教育公務員特例法に基づく資質の向上に関する指標や教員研修計画との関連を図る工夫をすべき。
- コアカリキュラムについて、教職課程のみならず、現職の教員研修でも活用することで、養成段階と研修段階を一貫した資質能力の向上につながるのではないか。

(教職課程)

- 他の教諭等については、教職課程の中で「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」が必修となっている一方で、養護教諭や栄養教諭についてはそれがなく、「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」の中で、ICT活用能力の修得に係る指導がきちんと行われるか担保されていない。

採用

(栄養教諭関係)

- ◇ 管理栄養士としての栄養に関する高度な知識・技能と、教員としての指導を行うための資質能力を併せ持つのが栄養教諭であるはずなのに、栄養教諭の免許を有しながら、学校栄養職員としての採用となる自治体があり、その結果、専門性を必ずしも十分に発揮できていないケースがある。

研修

(研修の位置付け)

- 教育公務員特例法に基づく初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、指導改善研修の対象となっていないことから、各自治体における予算獲得がうまくいかず、他の教諭等の研修内容と差異が生じたり、研修内容に地域差が生じたりしている。
- 最低限必要な研修について国が何らかの方針を示すべき。
- 資質の向上に関する指標について教員自身が把握していないケースも多く、周知が足りない。また、その指標の内容自体も、全ての自治体において必ずしも適切に設定できている訳ではないのではないか。適切な指標を示すことで、養成段階においても、具体的なゴールをイメージできるようになる。

(研修内容)

- 専門職としての知識・技能を常にアップデートしていくことが必要であり、そのための研修の機会が重要。
- 組織としての学校の一員として活躍するためには、養護教諭・栄養教諭としての研修のほか、学校経営等に係る研修も重要。
- ICT 活用能力に課題や不安を抱いている教員が多いのではないか。

(研修手法)

- 通常の研修や退職教員等を活用した指導等のほか、社会の変化やそれに伴う国の動向、養護教諭・栄養教諭に新たに期待される役割など、最新の情報について、教育委員会（指導主事等）の訪問指導によりインプットしていくことも考えられる。
- 専門職である養護教諭や栄養教諭の職務を日常的にサポートする指導主事や主幹教諭等の配置や育成が必要。また、その機能を機動的に発揮していくために、ICT を活用して、複数校によるネットワークの構築や拠点校の形成を進めていくべき。
- 教員免許更新制の発展的解消に伴い、校内研修の重要性が大きくなることから、校長が管理職としてのマネジメント能力を発揮して、校内研修の充実を図ることが必要。

(多職種との連携)

- 「縦（それぞれの職種の能力）」と「横（他の職種と理解し合い、協働する力）」の双方の専門性を伸ばしていく必要がある。
- 養護教諭と栄養教諭が、お互いの専門性を生かした連携を行うことで、画期的な指導ができるのではないか。

(その他)

- 大半の学校が1人配置であるため、経験が浅い若手教員等の資質能力の向上が課題となるとともに、それ以外の教員についても自分のやり方を変えることが難しい状況にある。
- 養護教諭や栄養教諭から教育管理職（校長等）へのキャリアパスを明確にするとともに、本人のキャリア形成に結び付く研修を実施すべき。

(栄養教諭関係)

- ◇ 栄養教諭の免許取得に係る教職課程では、主として「教諭」としての資質能力の修得が主眼に置かれているが、栄養教諭として採用された後は、「教諭」としてのスキルアップに加えて、管理栄養士としてのスキルアップの双方が必要。
- ◇ （そのほかの管理栄養士と比して）栄養教諭は、栄養学等に関する最新の知識・技能を学んでいないのではないか。文部科学省主催の研修だけではなく、自己研鑽に努め、自分たち（栄養教諭）の意義・役割を自覚すべき。
- ◇ 文部科学省に、グッドプラクティスについての研修ではなく、栄養教諭が最低限果たすべき役割についての研修を実施して欲しい。
- ◇ 食育に関する研修の機会として、栄養教諭の専門性向上のための研修は勿論、栄養教諭に限らず、一般の教員を含めて一緒に学ぶことができる研修があると良い。

環境整備

(共通)

- 養護教諭や栄養教諭の業務の高度化・効率化のためには、ICT の活用が必須であり、そのための環境整備が不可欠。
- 養護教諭の業務補助にはスクールサポートスタッフの活用が有益であるが、同スタッフが感染症対策のためにと配置された場合であっても、それ以外の別の業務にも従事している現状がある。

(養護教諭関係)

- 学校保健活動のセンター的役割を果たす保健室は、児童生徒の心と身体の拠り所であり、人・モノ・環境の充実が必要。

(栄養教諭関係)

- ◇ 給食に係る管理業務に労力が割かれすぎて、児童生徒に対する指導に時間が割けない現状があり、ICT を活用して、管理業務の効率化を図るべき。
- ◇ 栄養教諭が中心となって、ICT を活用して食育を推進している事例もあるものの、必ずしも十分とは言い難い。研修等を通じて、栄養教諭の ICT 活用能力を育成するとともに、その前提として栄養教諭の職場環境に無線 LAN や情報端末の整備が不可欠。
- ◇ 栄養教諭は、時代の変化に適應する努力をすべき。特に ICT について拒否反応を示すのではなく、積極的に活用していくことで、管理業務の負担を軽減し、栄養教諭が本来担うべき業務に注力することができる。

【本協力者会議の審議事項と関連するその他の御意見】

定数・定員配置

- 未配置校の解消、高校における必置化
- ◇ 配置の推進、学校栄養職員からの転換の促進
- 複数配置の推進

○は、主として養護教諭に対する意見
◇は、主として栄養教諭に対する意見
□は、養護教諭と栄養教諭に共通する意見